

【 (株)JR 東日本ステーションサービス 】
一般事業主行動計画

2018 年 4 月 1 日
(株)JR 東日本ステーションサービス

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「次世代育成支援対策推進法」に基づき、女性社員の更なる活躍、および社員による仕事と家庭の両立支援を目的に、当社は次のように行動計画を策定します。

1 行動計画期間

2018 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日

2 当社のこれまでの取組みと課題

- ・会社説明会や採用ホームページ等で女性社員の活躍を PR するなど女子学生に積極的に働きかけた結果、新規採用者における女性の割合および在籍する女性社員数は順調に増加しています。
- ・また、新規受託拡大や設備新設による女性配属可能駅の増加や企画部門への異動など、女性社員の活躍の場の拡大も進めています。
- ・今後は、重点項目を「採用」から「活躍」「両立」へシフトさせ、引き続き女性社員の活躍の場を拡大するとともに、仕事と家庭を両立し能力を最大限発揮できる環境作りに努めていきます。

3 行動計画

目標①	女性配属駅数を 30 駅まで拡大します。
取組①	<ul style="list-style-type: none">・ JR 東日本と新規受託や設備新設の調整を継続して行います。・ 設備を新設した駅には速やかに女性を配属し、女性社員の職域拡大を図ります。

※女性配属駅数は、2018 年 4 月 1 日現在で 24 箇所。

目標②	仕事と育児の両立支援制度を浸透させ、利用促進を図ります。
取組②	<ul style="list-style-type: none">・ 「仕事と育児・介護の両立支援ガイドブック」を活用し、制度の周知および利用促進を図ります。・ 育児休職や短時間勤務など両立支援制度の利用経験者とその他社員との意見交換会を実施し、これから子育てをする社員等の不安解消や制度への理解促進に努めます。・ 管理者向けの研修で両立支援制度を取り扱い、制度を利用しやすい職場風土づくりに努めます。